

第 20 回 上川流域協議会 要旨

日時：平成 28 年(2016 年) 12 月 6 日(火) 18：30～20：00

場所：長野県諏訪合同庁舎 5 階 講堂

議事内容

- ・ワーキンググループについて
- ・上川の河川整備計画について
- ・その他 上川における植生水路工について

決定事項

- ・座長代理は小林峰一氏とする。
- ・ワーキンググループは上流ワーキンググループ、下流ワーキンググループとする。
上流ワーキンググループ リーダー：清水馨氏 サブリーダー：松本修二氏
下流ワーキンググループ リーダー：伊藤浩平氏 サブリーダー：藤森貫治氏
- ・今後の運営は、座長、座長代理、各ワーキングのリーダー、サブリーダー、事務局にて運営委員会を開催して決定する。

【配布資料】

- ・流域協議会次第
- ・上川流域協議会会則
- ・上川河川整備計画
- ・第 19 回上川流域協議会での質問事項

議事要旨

◆ワーキンググループについて

ワーキンググループは上流ワーキンググループ、下流ワーキンググループとする。それぞれのリーダー及びサブリーダーは既述の 4 名に決定した。

今後の運営は、座長、座長代理、各ワーキングのリーダー、サブリーダー、事務局にて運営委員会を開催して決定する。

◆上川整備計画について

【1】河川整備計画についての説明

○上川河川整備計画策定に関する経緯

上川河川整備計画策定にあたり、上川流域協議会では平成 16 年～19 年にかけて、提言や決定の認可を行ってきた。

○上川河川整備計画の主な内容

上川を地形、流量などからA～Fの6区間に区分した。計画流量と現況流下能力の比較により、A～C区間の一部を流下能力向上区間、C区間の一部～F区間を流下能力保持区間と定めた。上川は、下流ほど流下能力が小さい状況にあり、高水敷の掘り下げ等により治水安全度を1/50に向上する計画である。

○流下能力向上区間の整備方法

- ステップ1 高水敷を掘り下げる
- ステップ2 低水路を掘り拡げる
- ステップ3 引堤、嵩上げおよびパラペットによる護岸の整備

○流下能力向上区間整備時の留意点

- ステップ1 動植物への配慮
- ステップ2 動植物への配慮、堤外道路との調整
- ステップ3 用地買収、橋梁の架け替え

○上川河川整備計画と植生水路工の関係

植生水路工は、上川河川整備計画の掘削線に影響がなく、動植物へ配慮した計画である。

○流下能力保持区間

定期的に整備を行い、現況の流下能力を保持する。

◆その他 上川における植生水路工について

(1) 第19回流域協議会の質問事項に対する回答

- 質問【1】：植生水路工の参考事例と効果根拠について
- 質問【2】：植生水路工の形状について（本川との仕切り）
- 質問【3】：植生水路工の形状について（流入量のコントロール）
- 質問【4】：流水中のヨシの生育について
- 質問【5】：植生水路工以外の水質浄化について
- 質問【6】：植生水路工による浄化作用について（評価と検証）
- 質問【7】：諏訪市が行った低水路敷での事業について

(2) 質問者の意見

質問【1】に対して

- ・現在生えているヨシを持ち出せば水質浄化の効果があるのではないかと。
- ・閉鎖された環境で育てた場合は当てはまるが、土からの栄養塩類の吸収があるので、上川での水路に対してこの計算は無意味ではないかと。

質問【7】に対して

- ・諏訪市にて施工した「ホタル水路」は、上川の状況を見れば失敗することは予測できたので、植生水路工は十分予測を立てて計画してほしい。

(3) その他の意見

- ・上川の水より宮川の水の方が汚いと聞いている。それならば、植生水路工は宮川を候補とすべきでないか。
- ・上川下流の住民は、住んでいる場所を移れない。上川の高水敷を下げ、河積を広げる工事をすぐにしてもらいたい。
- ・上川流域協議会が工事の足かせになっては困る。
- ・上川の高水敷を下げることは、反対しない。
- ・一度、植生水路にどの程度効果があるのか実証実験をしてもらい、必要に応じて見直せばよい。まずは進めるべきだ。